

松本市国土強靱化地域計画—未来へつなぐ、強く、しなやかなまちづくり—【概要】(案)※赤字下線は見直し部分

第1章 はじめに

計画(案)P.1~P.2

- 1 計画の目的
国土強靱化地域計画は、松本市の災害リスクに対して事前に備えるべき目標を定めて、「強靱な地域」を創り上げるための計画
- 2 計画の位置付け
国土強靱化基本計画との調和、長野県強靱化計画及び松本市第11次基本計画との連携を図りながら、国土強靱化の観点から松本市における様々な分野の計画等の指針となる計画として位置付け
- 3 計画見直しの前提となる社会背景
時代は大きな転換期を迎え、変革のタイミング。計画見直しの前提となる社会背景を次のとおり捉え、時代に即した計画への見直しを図る
 - (1) 過去の災害の教訓
 - (2) 気候変動対策と防災対策の連携
 - (3) デジタル化の加速
 - (4) 災害時の感染症対策の強化
 - (5) 価値観やライフスタイルの多様化

第2章 国土強靱化地域計画の基本的な考え方

計画(案)P.3~P.4

- 1 国土強靱化の理念
 - ① 人命の保護が最大限図られること。
 - ② 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
 - ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - ④ 迅速な復旧復興を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向けた「国土強靱化」を推進するもの
- 2 基本的な方針等
事前防災及び減災、その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靱な地域づくりについて、以下の方針に基づき推進
 - (1) 国土強靱化地域計画の取組姿勢
短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組む
 - (2) 適切な施策の組合せ
 - ア ハード対策とソフト対策を組み合わせる
 - イ 地域における「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせる
 - ウ 非常時のみならず、平常時にも有効に活用される対策となるよう工夫する
 - (3) 効率的な施策の推進
 - ア 社会情勢の変化、時間管理概念、施策の持続的な実施に配慮して施策を重点化
 - イ 既存の社会資本を有効活用
 - (4) 多様な被災者及び地域の特性に応じた施策の推進
 - ア 要配慮者(高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊婦等)や、性別、LGBTQ(性的マイノリティ)に配慮
 - イ 環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに、自然環境の多様な機能を活用
 - ウ 豊かな自然環境、歴史及び文化・伝統を守り、次代に繋いでいくための施策を推進

3 基本的な進め方

- PDCAサイクルを繰り返して、地域全体の取組みを推進
- ① 強靱化が目指すべき目標を明確にした上、主たるリスクを特定・分析
 - ② リスクシナリオと影響を分析・評価した上、目標に照らして脆弱性を特定
 - ③ 脆弱性を分析・評価し、脆弱性を克服するための課題とリスクに対する対応策を検討
 - ④ 課題解決のために必要な政策の見直しを行うとともに、対応策について、重点化、優先順位を付けて計画的に実施
 - ⑤ その結果を適正に評価し、全体の取組みを見直し・改善

第3章 脆弱性評価

計画(案)P.5~P.7

- 脆弱性評価は、国土強靱化のために必要な施策を明らかにするプロセス。「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に基づき、次の枠組みにより実施
- 1 想定するリスク
糸魚川—静岡構造線断層帯における「地震災害」、焼岳及び乗鞍岳における「火山噴火災害」、「風水害・土砂災害」、「大雪・雪崩災害」などの大規模自然災害を想定
 - 2 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態
大規模自然災害に対して、9の「事前に備えるべき目標」とその妨げとなる37の「起きてはならない最悪の事態」を設定

第4章 脆弱性評価の結果と国土強靱化の推進方針

計画(案)P.8~P.126

- 1 脆弱性評価の結果と国土強靱化の推進方針
最悪の事態を回避するための施策(56施策)を設定し、脆弱性評価の結果(現状と課題)と国土強靱化の推進方針(施策の方向性)を記載
あわせて、松本市の取組状況を示す「現在の水準を示す指標」と推進方針に基づく主な事業(113事業)を記載
- 2 プログラムの重点化
プログラムは個別施策を最悪の事態ごとに部局横断的に整理した施策群
効率的・効果的に国土強靱化を進めるため、影響の大きさ・緊急度等に加え、松本市第11次基本計画において重点戦略と位置付ける「ゼロカーボン」、「DX・デジタル化」を踏まえ16のプログラムを重点化すべきプログラムとして選定

第5章 計画の推進と見直し

計画(案)P.127~P.128

- 1 国土強靱化の推進と他の計画等の必要な見直し
本計画は、国土強靱化の観点から他の計画等の指針となるべきものであるため、本計画における施策等の進捗状況を考慮して、必要に応じて他の計画等の修正を行うことにより、全庁を挙げて国土強靱化を推進
- 2 本計画の見直し
社会情勢の変化、策の進捗状況等を考慮し、おおむね5年ごとに見直す
- 3 各プログラムの推進とPDCAサイクル
各プログラムは部局横断的に連携して施策を推進し、PDCA サイクルを回す
- 4 国、県、周辺自治体、民間事業者、市民等との連携
市のみならず国、県、周辺自治体、民間事業者、市民等を含め、関係者が連携することによって、大規模自然災害等に強い安心・安全な地域づくりを推進